

平成23年度 高知県公共事業再評価委員会
再評価の審議対象事業一覧表(平成23年度に対象となった事業)

事業名	箇所名			基本諸元	事業採択 事業着手	経過 年数	区分	社会経済情勢等の変化	進捗状況(H22末)	地元情勢及び 進捗見込み	過年度再評価年月 対応方針	対応方針 (案)	事業実施 主体	備考
	路河川名等	市町村名	箇所名											
春遠生活貯水池建設事業	二級河川貝ノ川水系 家ノ谷川	幡多郡大月町	春遠ダム	重力式コンクリートダム 堤高：33.0m	H6 H6	17	⑤	個別ダム検証	工事進捗率=28.0% 用地進捗率=92.0%	平成30年代完成予定	H20.10.21 事業継続	継続A	高知県	
森林基幹道開設事業	畑山仲木屋線	安芸市		事業延長 L=17,976m	H8 H27	16	④	特になし	工事進捗率=58.9%	平成27年度完成予定 地元より強い要望有り	H18.12.27 事業継続	継続A	高知県	

注)

- 凡例 区分欄 ①：事業採択後5年間経過した後も未着工の事業
 ②：事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業
 ③：事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
 ④：再評価実施後一定期間(5年)が経過している事業
 ⑤：社会経済情勢の急激な変化等により見直し事業の必要が生じた事業

対応方針(案)

継続 A：継続の意向大

- ・事業執行上、支障となる案件がなく、地元要請も強い
- ・プロジェクト関連であり、中止が県勢に及ぼす影響が極めて大きい
- ・これまでの投資と事業効果の発現を勘案し、現時点での中止は非現実的etc.

継続 B：継続

- ・用地取得等の難航など懸案事項はあるものの、事業目的達成のため継続が妥当
- ・施設管理者として、現時点での中止の選択は不適切 etc.

中止 C：中止

- ・暫定完成等により一定の整備効果が発現できるため、中止が妥当
- ・用地取得が見込めず、これ以上の継続が困難(事業の概成等の前提) etc.

中止 D：中止の意向大

- ・情勢変化により、事業の必要性が無くなった
- ・情勢変化により、地元住民の賛同が得られなくなった etc.